

藤沢市マンション耐震アドバイザー派遣事業について

市が依頼をした専門家を、マンション耐震アドバイザーとして無料で派遣いたします。
耐震診断・改修工事の検討にあたり、耐震性の説明やお住まいのマンションに適した診断法等について
専門家が助言を行うことにより、市民の耐震化への取組みを支援するものです。

＜対象建物＞
○昭和56年5月31日以前に建築確認を得て建築工事に着手したもの
○住戸の2/3以上を区分所有者の住居の用に供するもの
○住宅部分の床面積の合計が住宅部分および非住宅部分の床面積の
合計の2/3以上であるもの

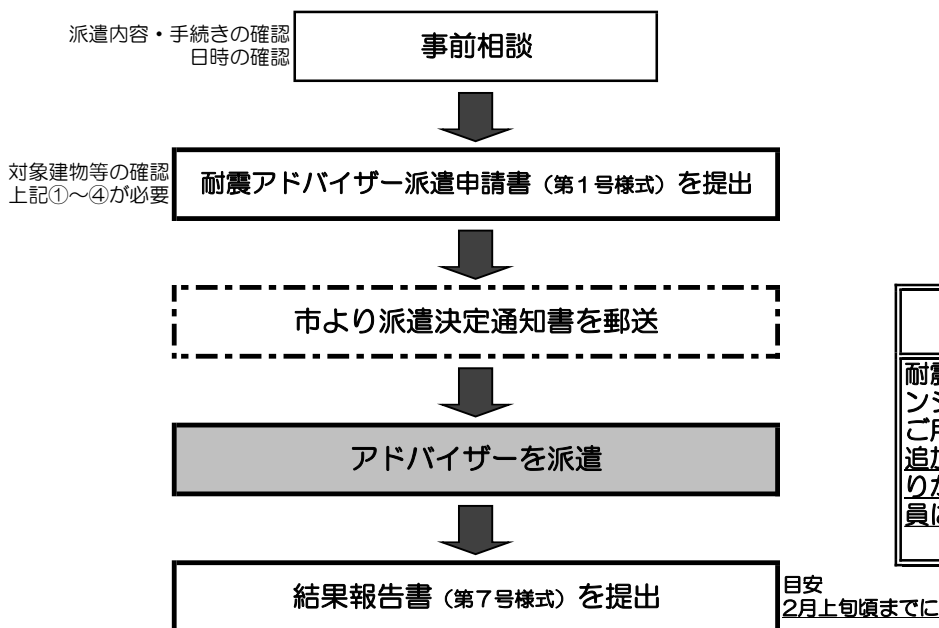
＜派遣方法＞
○1 管理組合につき2回又はアドバイザー2人まで
○一回の派遣時間は2時間以内
○派遣場所は藤沢市内
○助言の内容は、マンションの耐震改修に関することに限る
※耐震診断・耐震補強設計を行うものではありません。

＜申請に必要なもの＞
①マンションの案内図
②区分所有法に基づく管理規約の写し
③区分所有者の住居の用に供していることが確認できるもの
④派遣希望先の案内図

＜申請期限＞ 12月末までに申請書提出

＜受付窓口＞ 建築指導課 審査担当
藤沢市役所分庁舎3階 電話：50-3539

『マンション耐震アドバイザー派遣』手続きフロー



マンション耐震診断

耐震診断を行う場合は、「分譲マンション耐震診断補助金」制度をご用意しています。
追加の対象要件と、申請件数に限りがありますので、建築指導課職員にご相談ください。